



監査結果報告書

平成27年5月22日

社会福祉法人 岳南厚生会
理事長 藤井 國利 様

社会福祉法第40条及び社会福祉法人岳南厚生会定款第11条の規定に基づき実施した監査結果について次のとおり報告します。

監事 後 藤 憲 治 

監事 河 野 ま さ 子 

監 査 日	平成27年5月22日（金曜日）	
監 査 場 所	高原荘 地域交流室	
対 象 年 度	平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）	
対象事業所等	本部・特別養護老人ホーム高原荘 デイサービスセンターやすらぎホーム・短期入所生活介護事業 在宅介護支援センター・居宅介護支援事業 小規模多機能型居宅介護事業・グループホームたかはら 福祉相談センター富士根	
監査実施内容	「監事のための監査チェックマニュアル」 を用いての監査	
監 査 結 果	監査の意見	(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
	指摘事項	

監事監査意見書

平成27年5月22日

社会福祉法人 岳南厚生会
理事長 藤井 國利 様

- (1) 定 款
定款並びに基本財産の移動・定款準則に関する事項
- (2) 理 事・評議員
理事・評議員の選任に関する事項
- (3) 理事会・評議員会
招集通知、定足数、議決、議事録に関する事項
- (4) 人事管理
就業規則、給与規程、労働基準法と協定と届け出に関する事項
- (5) 会計管理
予算、決算並びに、経理規程準則、会計責任者、出納責任者、現金、預金銀行印の保管責任の確認、会計帳簿の整理証憑書類の保存、寄付金品の収納手続、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書の照合と検算預貯金と借入金の高残確認繰越金、繰入金等に関する事項
- (6) 施設運営
ケース記録と記載事項、入所者の預り金管理と管理規則、管理責任者に関する事項

以上、私たちは、平成26年度理事会その他重要な会議に出席するほか事業の報告を聞き、重要な決議書類を閲覧し、本部及び各施設等〔上記(1)から(6)〕の業務状況について「監事のための監査チェックマニュアル」(社会福祉法人静岡県社会福祉協議会発行)を用いて監査を行いました。

監査の結果、事業実績報告書の内容は概ね正しく示しているものと認めます。計算書類は法令及び定款に従い適正であることを認め、会計指針に準拠して作成されており、財産の状況を正しく示していると認めました。

監事

後藤 憲治



監事

河野 まさ子

